

平成24年第59回臨時会

# あわらし議会会議録

平成24年4月18日 開会

平成24年4月18日 閉会

あわらし議会



平成24年 第59回あわら市議会臨時会 会議録目次

第 1 号(4月18日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により出席した者	2
事務局職員出席者	2
議長開会宣告	3
市長招集挨拶	3
開議の宣告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案第47号から議案第50号の一括上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	4
福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任	7
嶺北消防組合議会議員の選任	7
福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	8
坂井地区広域連合議会議員の選挙	9
閉議の宣言	9
市長閉会挨拶	9
議長閉会挨拶	10
閉会の宣告	10
署名議員	10



## 第 5 9 回あわら市議会臨時会議事日程

平成 2 4 年 4 月 1 8 日 (水)

午後 1 時開議

- 1 開会の宣告
- 1 市長招集あいさつ
- 1 開議の宣告
- 1 諸般の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 4 7 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 2 3 年度あわら市一般会計補正予算 (第 6 号))
- 日程第 4 議案第 4 8 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 2 3 年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算 (第 3 号))
- 日程第 5 議案第 4 9 号 専決処分の承認を求めることについて  
(あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第 6 議案第 5 0 号 専決処分の承認を求めることについて  
(あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第 7 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任
- 日程第 8 嶺北消防組合議会議員の選任
- 日程第 9 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第 10 坂井地区広域連合議会議員の選挙

- 1 閉議の宣告
- 1 市長閉会あいさつ
- 1 議長閉会あいさつ
- 1 閉会の宣告

---

出席議員（17名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	4番	山田重喜
5番	三上薫	6番	八木秀雄
7番	笹原幸信	8番	山川知一郎
9番	北島登	10番	向山信博
11番	坪田正武	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	山川豊
17番	東川継央		

欠席議員（1名）

18番 杉田剛

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	小坂康夫
財政部長	田崎正實	市民福祉部長	志田尚一
経済産業部長	嶋屋昭則	土木部長	細川秀巳
教育部長	高橋瑞峰	会計管理者	出口誠一
市民福祉部理事	坂東雅実	土木部理事	松浦好孝
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

---

事務局職員出席者

事務局長	道地菊代	補	佐渡邊清宏
主査	宮川豊一		

---

### 議長開会宣告

議長（向山信博君）ただ今から、第59回あわら市議会臨時会を開会いたします。

（午後1時00分）

---

### 市長招集挨拶

議長（向山信博君）開会にあたり、市長より招集のご挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君）市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君）第59回あわら市議会臨時会が開会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

市内でも先週末から桜の花が満開となり、いよいよ春本番を迎えております。

議員各位にはご健勝にてお過ごしのことと心よりお喜び申し上げます。

さて、4月13日に北朝鮮は「人工衛星」と称するミサイルを発射しました。自制を求める国際社会の声を無視するかたちで強行したものであり、極めて遺憾であります。

あわら市といたしましては、同国がミサイル発射を発表した3月16日以降、情報収集に努めるとともに市民への周知方法を検討して参りました。

その結果、情報が少ない中ではありましたが、「巧遅は拙速に如かず」との判断から、3月30日付けで注意を喚起する文書を市民に緊急回覧させていただきました。最終的には、発射の失敗により、我が国をはじめ各国に被害は無かったものの、今後も、市民の生命、財産に関わる事案については、情報収集に努め、できる限り事前の周知に努めて参りたいと考えております。

さて、ご案内のとおり、本臨時会におきましては、4議案の審議をお願いするものであります。

これらはすべて、専決処分に関するものであり、予算の専決にかかるもの2議案、条例の専決にかかるもの2議案となっております。

各議案の内容、主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なご決議をいただきますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

---

### 開議の宣告

議長（向山信博君）本日の出席議員数は、17名であります。

杉田 剛君は欠席の届け出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（向山信博君）本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

### 諸般の報告

議長（向山信博君）諸般の報告を事務局長より行います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 事務局長。

事務局長(道地菊代君) 諸般の報告をいたします。

平成24年2月29日招集の第58回あわらし議会定例会において議決された議案につきましては、3月23日付で市長あてに会議結果の報告を行っております。

次に、本臨時会の付議事件は、市長提出議案4件であります。

本臨時会の説明出席者は、市長以下13名であります。

以上でございます。

---

#### 会議録署名議員の指定

議長(向山信博君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、8番、山川知一郎君、9番、北島 登君の両名を指名します。

---

#### 会期の決定

議長(向山信博君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しました。

---

議長(向山信博君) 議案第47号から議案第50号の一括上程・提案理由説明・質疑・討論・採決  
議長(向山信博君) 日程第3、議案第47号、専決処分の承認を求めることについて(平成23年度 あわらし市一般会計補正予算(第6号))

日程第4、議案第48号、専決処分の承認を求めることについて(平成23年度 あわらし市モーターボート競走特別会計補正予算(第3号))

日程第5、議案第49号、専決処分の承認を求めることについて(あわらし市税条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第6、議案第50号、専決処分の承認を求めることについて(あわらし市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

以上の議案4件を一括議題とします。

議長(向山信博君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました、議案第47号から議案第50号までの「専決処分の承認を求めることについて」提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第47号につきましては、平成23年度あわらし市一般会計補正予算(第



6号)で、歳入歳出それぞれ2,001万円の追加、並びに繰越明許費の補正及び廃止を平成24年3月31日付けで専決処分し、予算総額を135億5,972万5,000円としたものであります。

歳出といたしましては、総務費の財政管理費で、モーターボート競走特別会計への繰出金2,000万円を計上したほか、諸支出金のふるさとあわらサポート基金費で積立金1万円を追加計上しております。

歳入につきましては、特別交付税1,574万9,000円、ふるさとあわらサポート寄附金1万円、前年度繰越金425万1,000円をそれぞれ追加計上しております。

また、繰越明許費では、総務費で福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金192万7,000円、教育費で複合生涯学習施設整備費1,123万5,000円を追加するほか、教育費で新郷小学校プール改修事業1,575万円について、年度内に事業が完了したため廃止をしております。

次に、議案第48号につきましては、平成23年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算(第3号)で、歳入歳出それぞれ6億6,436万8,000円の減額を、平成24年3月31日付けで専決処分し、予算総額を20億122万5,000円としたものであります。

歳出といたしましては、競艇事業費の一般管理費で26万1,000円、開催経費で6億6,310万7,000円を減額するほか、予備費で100万円を減額しております。

歳入につきましては、競艇基金利子1万1,000円、市預金利子1万2,000円を追加計上したほか、一般会計繰入金で2,000万円、競艇基金繰入金3,027万1,000円を計上する一方、競艇事業収入7億1,466万2,000円を減額しております。

議案第49号につきましては、地方税法の一部を改正する法律等が平成24年3月31日に公布され、4月1日から施行されることとなったことに伴い、あわら市税条例の一部を改正することについて、平成24年3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

年金所得者の寡婦控除に係る申告手続きを簡素化すること、土地に係る固定資産税の負担調整措置について原則として3年間延長すること、地域決定型地方税制特例措置、いわゆる「わがまち特例」を下水道除害施設について講ずるなどの改正内容となっております。

議案第50号につきましては、地方税法の一部を改正する法律等が平成24年3月31日に公布され、4月1日から施行されることとなったことに伴い、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正することについて、平成24年3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

内容といたしましては、東日本大震災による被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例を追加するものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

議長（向山信博君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（向山信博君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 質疑なしと認めます。

議長（向山信博君） ただいま議題となっています議案第47号から議案第50号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、討論、採決に入ります。

議長（向山信博君） 議案第47号について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第47号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第47号、専決処分の承認を求めることについて（平成23年度あわら市一般会計補正予算（第6号））は原案のとおり承認することに決定しました。

---

議長（向山信博君） 議案第48号について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第48号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第48号、専決処分の承認を求めることについて（平成23年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算（第3号））は、原案のとおり承認することに決定しました。

---

議長（向山信博君） 議案第49号について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第49号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第49号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について）は、原案のとおり承認することに決定しました。

---

議長（向山信博君） 議案第50号について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 討論なしと認めます。

議長（向山信博君） これより、議案第50号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（向山信博君） 起立全員です。

したがって、議案第50号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）は、原案のとおり承認することに決定しました。

---

#### 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任

議長（向山信博君） 日程第7、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任を行います。

福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の辞職により、2名の欠員が生じました。

お諮りします。

選任の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長（向山信博君） 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員に森 之嗣君、山田重喜君を指名します。

議長（向山信博君） お諮りします。

ただいま指名しました森 之嗣君、山田重喜君を福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました森 之嗣君、山田重喜君を福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員に選任することに決定しました。

議長（向山信博君） ただいま、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました森 之嗣君、山田重喜君が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知します。

---

#### 嶺北消防組合議会議員の選任

議長（向山信博君） 日程第8、嶺北消防組合議会議員の選任を行います。

嶺北消防組合議会議員の辞職により、2名の欠員が生じました。

お諮りします。

選任の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長(向山信博君) 嶺北消防組合議会議員に吉田太一君、八木秀雄君を指名します。

議長(向山信博君) お諮りします。

ただいま指名しました吉田太一君、八木秀雄君を嶺北消防組合議会議員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました吉田太一君、八木秀雄君を嶺北消防組合議会議員に選任することに決定しました。

議長(向山信博君) ただいま、嶺北消防組合議会議員に当選されました吉田太一君、八木秀雄君が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知します。

福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長(向山信博君) 日程第9、福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職により、1名の欠員が生じました。お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

指名の方法は議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長(向山信博君) 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員に宮崎 修君を指名します。

議長(向山信博君) お諮りします。

ただいま指名しました宮崎 修君を福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました宮崎 修君が福井県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

議長(向山信博君) ただいま、福井県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選され

ました宮崎 修君が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知します。

---

#### 坂井地区広域連合議会議員の選挙

議長（向山信博君） 日程第10、坂井地区広域連合議会議員の選挙を行います。

4月1日に発足しました、坂井地区広域連合議会の議員を選任する必要があります。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

指名の方法は議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長（向山信博君） 坂井地区広域連合議会議員に杉本隆洋君、山川知一郎君、北島登君、牧田孝男君、卯目ひろみ君、東川継央君、杉田 剛君を指名します。

議長（向山信博君） お諮りします。

ただいま指名しました杉本隆洋君、山川知一郎君、北島 登君、牧田孝男君、卯目ひろみ君、東川継央君、杉田 剛君を坂井地区広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました杉本隆洋君、山川知一郎君、北島 登君、牧田孝男君、卯目ひろみ君、東川継央君、杉田 剛君が坂井地区広域連合議会議員に当選されました。

議長（向山信博君） ただいま、坂井地区広域連合議会議員に当選されました杉本隆洋君、山川知一郎君、北島 登君、牧田孝男君、卯目ひろみ君、東川継央君、杉田剛君が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知します。

議長（向山信博君） 失礼しました。杉田 剛君が議場におりませんが、以上の6名につきましては、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知します。

---

#### 閉議の宣言

議長（向山信博君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

（午後1時23分）

---

#### 市長閉会挨拶

議長（向山信博君） 市長より発言の申し出がありますので、この際これを許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(向山信博君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 一言ご挨拶を申し上げます。

今ほどは提案をいたしました専決処分を求める4議案いずれもご承認をいただきました。誠にありがとうございます。

なお、今回、広域連合と一部事務組合につきましてあわら市選出議員が一部変更されました。当選をされました議員各位にはそれぞれの事務についてご協力ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、4月1日から施行されております。あわら市議会基本条例と相まって明日から数日間にわたりまして市議会の報告会が開催をされるというふうにお聞きをいたしております。心から敬意を表しますと共に議員各位のご活躍を心からご祈念申し上げます。簡単であります。閉会にあたってのお礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

#### 議長閉会挨拶

議長(向山信博君) 一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

最後になりまして、ちょっと読み違いがございまして大変失礼をいたしました。

これから、春めきました時期になります。ますます皆様方はいろいろな仕事で大変だと思えますけれど、今後とも日程が込み入ってまいっております。特に明日からは、議会報告会ということで、大変皆様方にはご迷惑をおかけしますが我々の意思をきちんと市民の皆様方に報告するというのでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。一言お礼のご挨拶にかえさせていただきます。

---

#### 閉会の宣告

議長(向山信博君) これをもって、第59回あわら市議会臨時会を閉会いたします。

(午後1時25分)

---

地方自治法123条の規定により署名する

平成24年 月 日

議 長

署名議員

署名議員